



2022年 8月1日
株式会社 愛知銀行

信用保証協会の「電子保証書交付サービス」の取扱開始について

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）は、愛知県信用保証協会（理事長 石原 君雄）、名古屋市信用保証協会（会長 宮村 喜明）と連携し、信用保証協会の「電子保証書交付サービス」の取扱いを開始しましたのでお知らせします。

今回の取組みは、融資の迅速な実行につながるだけでなく、金融業務の電子化・ペーパーレス化への対応や、事務負担や紛失リスクの低減、情報管理の安全性の向上など、様々な利点があります。

当行はこれからも、地域金融機関として関係機関と連携しながら、お客さまの幅広いニーズにお応えすることで、利便性の向上や地域経済の発展に寄与するよう努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

2022年8月1日（月）

2. 「電子保証書交付サービス」の概要

| | |
|-----------|---|
| 概要 | 「紙」の信用保証書に代わり、電子データ化された信用保証書が「電子保証書」として専用の配信サーバにて当行に交付されます。 |
| 対象となる保証制度 | 特定社債保証制度を除くすべての保証制度 |
| 期待される効果 | (1) 迅速な融資実行 信用保証書が当行に到着するまでの時間が短縮され、迅速な融資実行につながります。 (2) 高度なセキュリティによるリスク低減 高いセキュリティが確保された電子データにより、情報漏洩や書類の紛失リスクが低減できます。 |

以上